

【講演抄録】

平成 30 年 10 月 17 日

高松サンポート合同庁舎 南館 1 階 南 101 大会議室

平成 30 年度 認知症セミナー

事例発表「綾川町における認知症地域支援体制構築のための取組み」

香川県綾川町健康福祉課地域包括支援センター事務次長 篠岡有雅

- ・生活支援及び介護予防に関する取組みにおいては、身近な地域での支え合いが大切。綾川町では、平成 18 年から介護予防サポーター養成事業を実施しており、この方たちが核となった住民力・地域力を生かした支え合いの仕組みを構築している。
- ・国から示された事業をただ言われたとおりにやるのではなく、今までに積み重ねてきた地域づくりを各事業に当てはめ、事業を実施することだけが目的とならないように、取組みの充実に努めている。
- ・介護予防サポーターは、地域での声かけ・見守りや傾聴ボランティア、認知症の方へのかかわり方をしってもらうための劇など多様な活動を行っている。
- ・介護予防サポーター活動の継続を推し進めるため、介護支援ボランティア制度というボランティアポイントの事業も実施している。
- ・認知症当事者ご本人の思いを認知症施策に反映させるため、当事者ご本人も参加する「わくわくミーティング」という集いの事業を実施しており、本人と地域やサポーター、行政などとの連携強化にも繋がっている。
- ・認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるための場作りと、世代交流の在り方を考えるため「育育広場（いくいくひろば）」という事業を実施している。
- ・認知症になったら何もできないわけでない。綾川町としては、その方の特技や技能を生かし、認知症の方ご本人が活躍できる場作りを含めた住民主体の地域づくりを今後も進めていきたい。

